



消防トピックス



はい、119番消防署です



もしも、子供がひきつけを起こしたら

子供が、突然意識を失って手足がつっぱったり、白目をむいて歯を食いしばったりする等の症状になると、大人はあわててパニックになりがちです。

あわてず、落ち着いて子供を安静にしましょう。

【応急処置の仕方】

- ・首まわりや胸のボタンをはずして衣服をゆるめ、呼吸を楽にさせる。
- ・体はあお向けではなく横向きに寝かせる。(吐いたりすることもあるので、吐物でのがが詰まらないように。)
- ・大声で呼んだり、体をゆすったりおさえ付けたりしない。
- ・口の中に指や箸などを入れない。
- ・ひきつけの持続時間、表情や手足の状態をよく観察し、体温を測る。

※応急処置後、ひきつけが治まらないなどの症状があれば、掛かり付けの病院に行く、または、消防署に病院を問い合わせてください。

また、子供の急な病気などに対して、奈良県では県内に住む15歳未満およびその家族等を対象に小児救急医療電話相談が実施されています。



電話番号：#8000

相談日時：土曜、日曜、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

午後6時～11時

文化財防火週間 堀家住宅で消防訓練

重要文化財である堀家住宅(西吉野町和田)において、消防総合訓練を実施しました。

この訓練は、文化財防火週間に伴い重要な文化財を守るとともに、地域住民の文化財に対する意識の高揚を図るために、堀家住宅家人、付近住民、五條市教育委員会、消防本部および西口消防団長以下消防団第5方面隊14の団員が参加して行われました。



山火事予防

統一標語「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」

山火事は、空気が非常に乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生しています。

燃えてしまった山林を元の姿に戻すには多大な労力と年月が必要です。山火事を起こさないために、次のことに注意してください。

- ① 枯れ草等のある場所で、たき火等をしない。
- ② 強風時や乾燥時は、たき火等をしない。
- ③ たき火の場所を離れる時や終わった後は、完全に消火する。
- ④ タバコの投げ捨てをしない。
- ⑤ 山林で火入れやたき火をするときは、許可や届出が必要です。



五條市消防本部 ☎22・3310